（毎月勤労統計調査規則の一部改正）

**第二条**　毎月勤労統計調査規則（昭和二十二年労働省令第十五号）の一部を次のように改正する。

第二条中「毎月勤労統計調査を」を「毎月勤労統計を」に改める。

様式第一号から第五号までを次のように改める。

**様式第1号**（第9条関係）

1　主要な生産品又は事業の内容は何ですか。
（主要なものとは、総収入の最も多いものです。）

---

2　調査期間はいつからいつまでですか。（前月の最終給与締切日の翌日から、本月の最終給与締切日までの1ヵ月間です。）

月　日から　月　日まで

3　調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。

日

4　企業の全常用労働者数は何人ですか。該当の番号を○で囲んでください。（貴企業（同一会社）に属する事業所のすべてに雇用される常用労働者数です。）

(1) 1,000人以上　(2) 300～999人　(3) 100～299人　(4) 30～99人　(5) 5～29人

政府統計

統計法に基づく基幹統計調査

# 毎月勤労統計調査全国調査票
（第一種事業所用）

秘

厚生労働省

平成　年　月分

| 都道府県番号 | 事業所一連番号 | 産業分類番号 大 | 中 | 小 | 抽出率番号 | ※事業所規模番号 | ※企業規模番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 000 | | | | | | |

※印欄は記入しないでください。

**常用労働者**についてお答えください。**常用労働者とは**、期間を定めずに、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇労働者で、前2ヵ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいいます。事業主又は法人の代表者、無給の家族従業者は除きます。

**パートタイム労働者とは**、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者です。

| 常用労働者の性別 | | 5 常用労働者数 (1) 前調査期間の末日は何人でしたか。 | (2) 採用、転勤等による増加は何人でしたか。 | (3) 解雇、退職、転勤等による減少は何人でしたか。 | (4) 本調査期間の末日は何人でしたか。 | (5) うち、パートタイム労働者は何人でしたか。 | 6 出勤日数 実際に出勤した日の合計は延べ何日でしたか。（有給休暇は含めないでください。1時間でも出勤した日は1日に数えてください。） | 7 実労働時間数（休憩時間は含めないでください。） (1) 所定内労働時間の合計は延べ何時間でしたか。 | (2) 所定外労働時間の合計は延べ何時間でしたか。 | 8 現金給与額（税込み額です。） (1) きまって支給する給与の総額はいくらでしたか。（労働協約、就業規則等に支給条件、算定方法等が定められている給与です。） | (2) うち、超過労働給与の総額はいくらでしたか。（残業手当、深夜手当等です。） | (3) 特別に支払われた給与の総額はいくらでしたか。（盆、暮等の賞与、3ヵ月を超える期間で算定される給与、ベースアップの差額追給分及び支給事由の発生が不確実な給与です。） | (4) 左の特別に支払われた給与の名称及び名称別金額を記入してください。 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 日 | 時間 | 時間 | 百万　千円 | 計欄に記入してください。 | 百万　千円 | ①賞与 百万　千円 |
| 男 | 1 | | | | | | | | | | | | ②定昇・ベースアップ等の追給（　）月分から（　）月分 千円 |
| 女 | 2 | | | | | | | | | | | | ③3ヵ月を超える期間で算定される通勤手当 千円 |
| 計 | 3 | | | | | ⇩ | | | | | 百万　千円 | | その他（名称別に金額を記入してください。） ④ 千円 ⑤ 千円 |
| ◎ 計のうち、パートタイム労働者分について記入してください。 | | | | | | | | | | | | | |
| うち、パートタイム労働者 | 4 | | | | | | | | | | | | |

9　変動状況　〔調査期間中に、次のことがあった場合は該当事項の数字を○で囲み、右の備考欄にその概略を記入してください。〕

1 定昇を実施した。
2 ベースアップを実施した。
3 操業短縮、一時休業を実施した。
4 休日に操業、営業等の事業活動を行った。
5 制度上の週所定労働時間の短縮を実施した。
6 夏休みなど、週休以外の休日を増やした。

10　備考　〔本月分の報告内容と前月分の間に著しい差がある場合は、その理由を記入してください。〕

| 記入担当者氏名 | |
|---|---|
| 調査票提出年月日 | 年　月　日 |

この調査票は、10日までに都道府県庁の統計主管課に提出してください。
この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。